

平成29年度事業計画書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

公益財団法人戸田市国際交流協会

平成29年度 事業計画

当協会の設立（平成11年3月1日）後、平成11年度以降の戸田市内在住の外国人登録者数は、年々増加してきたところ、東日本大震災直後の平成23年度から平成25年度までは減少に転じたものの、その後は漸次増加の傾向にあります。

現在、戸田市には、約6,300人の外国人が暮らし、約137,500人の市民のうち、4.6%を占め、非常に多くの外国人が住む地域となっており、共に地域社会を構成する一員となってきています。

当協会は、戸田市の将来計画である『戸田市第4次総合振興計画』（後期基本計画）において基本目標としている「国際・国内交流の促進」（施策79）及び「市内在住外国人への支援の充実」（施策80）の実施に向けて、様々な事業展開をしております。

前述したように本市における国際化が進展する中、国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係でそれぞれの能力を発揮しながら、共に生きるという多文化共生社会の実現へ向けた取り組みが強く求められており、文化・生活習慣の違いや言語の問題から生活の様々な面で、支援を必要としている外国人がより一層増加しています。

そこで、この多文化共生への課題に対処するため、通訳・翻訳や外国人からの相談を受けている活動など、多文化共生ボランティアの活動を一層充実させていきます。

また、新たな2事業として、主に多文化共生ボランティア登録者を対象に多文化共生に係るボランティア活動に際しての見識、技能等を高めるため、「多文化共生ボランティア研修会」を開催します。

更に、上戸田地域交流センター（あいパル）内の市民ギャラリーを拠点にして、イベント等を通じての市内在住外国人との親睦及び交流を深めるなど、多文化共生に向けての支援及び推進を図るため、交流・機会の場として「多文化交流ひろば」を実施いたします。

近年、戸田市と友好都市の中国・開封市及びオーストラリア・リバプール市との青少年海外派遣事業については、諸事情により、それぞれ従前における両市間の相互による交流の実現までには至っておりませんが、その再開に向けて、引き続き取り組んでいきます。

そして、本年は、日中国交正常化45周年を記念し、両国の友好都市の友好関係とスポーツ界の相互交流を促進し、特に21世紀を担う青少年の友好交流の輪を大きく広げることを目的とした、日中両国の中学生による卓球交歓大会が開催されることから、戸田市と友好都市である中国・開封市の中学生によるチームを結成し、同大会への派遣を実施いたします。

また、平成29年度は、平成4年度（1992年）のオーストラリア・リバプール市との姉妹都市提携から25周年という節目の年であるため、広く団員を募集し市民から構成する市民訪問団の派遣を実施いたします。

1. 国際交流推進事業

(1) 国際交流サロン

在住外国人とボランティアが伝統文化や料理等を通して相互理解を深め、日本及び外国の文化・習慣等を学んで交流する場を提供する。

(2) 外国人との交歓会

茶会を通して、外国人と市民の交流及び相互理解の促進を目的に交歓会を実施する。

(3) 外国人による日本語スピーチコンテスト

戸田市及び近隣市に在住、在勤、在学する外国人に日本や戸田市で生活して感じたことや母国との比較などをスピーチする場としてコンテストを開催し、在住外国人の意見を聞き、また、その内容を広く市民に聞いていただき、もって国際理解を深める事業として実施する。

(4) 地域ふれあい交流プラザ

外国人と交流することにより、異文化・多文化の相互理解を促進し、地域の国際化を推進する。

2. 国際協力推進事業

(1) 日本語教室

戸田市に在住、在勤、在学する外国人を対象とし、日本語ボランティアにより日常生活に必要な日本語学習の支援をする。

(2) 日本語ボランティア養成講座

日本語ボランティアを養成することにより、日本語教室の充実・強化を図り、もって地域の国際交流の一層の進展を目的として実施する。

(3) 外国語講座

国際交流を進める手段としての外国語を学んでいただくことを目的に開催する。

(4) ホームステイ及び通訳・翻訳ボランティアの登録・紹介

ホームステイ受入家庭、通訳・翻訳ボランティアのボランティア登録制度により、市や県などの公的機関等からの依頼に応じてボランティアを派遣する。

(5) 国際ボランティア研修会及び多文化共生ボランティア研修会【新規事業】

ALTを講師に招いて、主に未就学児を対象にして、戸田市が全国に先駆けて実施してきた小学校英語の模擬授業体験を実施する。

また、新たに当協会における多文化共生ボランティア登録者及び市民を対象に多文化共生に係るボランティア活動に際しての見識、技能等を高めるため、有識者を招いての研修会を開催する。(年度内2回)

(6) 国際交流推進活動員の派遣

市内の小・中学校等へ外国の文化や料理等を紹介することができる外国人を派遣し、国際理解教育の支援及び国際交流活動の推進を図る。

(7) 外国人防災訓練

災害に対するの考え方や知識を持ち、防災意識を高め、有事の際にはお互いに助け合える地域づくりを推進するため、外国人を対象とした防災訓練を実施する。

(8) 外国人困りごと・生活相談窓口

市内在住外国人を対象に、日常生活で困っていることなどを母語で相談できる相談窓口を開設する。

(9) 多文化交流ひろば【新規事業】

市内在住外国人の支援の一環として、上戸田地域交流センター（あいパル）内の多目的室・市民ギャラリーを使用して、当協会における多文化共生ボランティア登録者を中心に、協会の事業活動の紹介や、イベント等を通じて、参加した在住外国人との親睦及び交流を深めるとともに、子育て等の悩みごと相談に応じるなど、多文化共生に向けての支援及び推進を図るため、交流・機会の場として実施する。（年度内3回・不定期）

3. 国際交流及び国際協力に関する普及啓発事業

(1) 国際理解のためのワールドクッキング

外国人講師の指導の下、外国の料理を作ることにより、食文化を通しての国際理解を深める。

(2) 国際理解講座

外国人講師による外国の文化・習慣等の紹介を行う講座を開催する。

(3) 中国語講座（初級）～中国語を学び、中国文化にふれよう～

中国の人達とのコミュニケーションする一助として、初心者のための中国語の教室を開講する。中国・開封市出身の事務局職員が講師となり、中国語を学ぶと共に、中国の歴史・文化・生活習慣等（友好都市の河南省開封市）についても紹介する。

(4) 会報紙の作成・ホームページの公開

会報TiFAの発行、協会ホームページ及び協会公式Facebookページにより、協会の事業案内、活動報告及び地域の国際交流に関する情報の提供を行うことにより、もって国際交流・国際協力への理解を深め、市民の国際交流活動への参加の促進を図る。

(5) 市関係団体のイベントへの参加

ふるさと祭り等の市関係団体のイベントへ参加し、広く市民に対し協会活動の紹介を行う。

4. 海外都市交流事業

(1) 派遣事業

①戸田市中中学生海外交流派遣事業（オーストラリア）

戸田市中中学生を姉妹都市であるオーストラリア・リバプール市へ派遣し、リバプール市民との交流、現地校体験入学及びオーストラリア各地の見学を通して、相互理解を深めるとともに、オーストラリアの文化・歴史・生活習慣等を理解することにより、市民レベルの姉妹都市交流を推進する。

②戸田市青少年代表団海外交流派遣事業（中国）

戸田市中高生を友好都市である中国・開封市へ派遣し、開封市民との交流、現地校訪問及び中国各地の見学を通して、相互理解を深めるとともに、中国の文化・歴史・生活習慣等を理解することにより、市民レベルの友好都市交流を推進する。

なお、旅行費用については、これまでの保護者負担2分の1・協会負担2分の1であった負担割合を、保護者負担3分の1・協会負担3分の2と、保護者の負担を軽減し参加しやすくなるよう変更する。

③日中友好交流都市中学生卓球交歓大会への戸田市中中学生チームの派遣【新規事業】

中国・北京で開催される中学生卓球交歓大会へ友好都市である中国・開封市とチームを結成して出場し、同大会での機会・体験を通して親睦及び交流を深めるため、戸田市中中学生チームを派遣する。

④リバプール市姉妹都市提携25周年記念市民訪問団の派遣【新規事業】

オーストラリア・リバプール市との姉妹都市提携25周年を記念し、市民団を派遣することにより、市民レベルの姉妹都市交流を推進する。

(2) 受入事業

①開封市青少年友好代表団の受入

開封市青少年が戸田市を訪問し、市内家庭ホームステイ、小・中学校訪問及び各地の見学を通して、日本及び戸田市について文化・歴史等を学習することにより、相互理解を深めるとともに、開封市青少年と市民が交流することにより両市の市民交流を促進する。

②リバプール市青少年代表団の受入

リバプール市青少年が戸田市を訪問し、市内家庭ホームステイ、中学校体験入学及び各地の見学を通して、日本及び戸田市について文化・歴史等を学習することにより、相互理解を深めるとともに、リバプール市青少年と市民が交流することにより両市の市民交流を促進する。